

鶴見区区政会議 令和7年度第3回全体会

1 日時

令和8年3月24日（火） 19時00分～19時58分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（区役所来庁出席委員）

西岡委員（議長）、橋下委員（副議長）、飯田委員、大塚委員、川西委員、
北野（克）委員、北野（陽）委員、澤崎委員、高塚委員、田中委員、野田委員、
原田委員、南口委員、宮城（和）委員、宮田委員、安井委員、山田（晃）委員

（区役所）

内田区長、西中副区長、塚本総務課長、萩平政策推進担当課長、
大川市民協働課長、木村教育担当課長、広瀬保健福祉課長、
市橋子育て支援担当課長

4 議題

（1）区政会議における主な意見の進捗状況について

（2）「令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその
対応等について

（3）鶴見区将来ビジョン（案）及び鶴見区地域保健福祉ビジョン（案）につい
て

- (4) 令和8年度鶴見区運営方針(案)について
- (5) 令和8年度鶴見区役所での事業予算(案)について
- (6) その他

5 議事

開会 19時00分

○萩平政策推進担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区
区政会議令和7年度第3回全体会を開会いたしたいと思えます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進担当課長の萩平です。

着座にて説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、西岡議長、本会の成立について、よろしくお願いいたします。

○西岡議長 皆さん、こんばんは。

「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第7条第5項の規定により、定数の2分の1以上の出席が求められており、本日の会議は、委員定数21名中16名の出席をいただいておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長 それでは、開会に際しまして、区長の内田からご挨拶申し上げます。

○内田区長 鶴見区区政会議の委員の皆様、こんばんは。鶴見区長の内田でございます。

皆様には、お忙しい中ご出席いただきましたこと、また日頃より、区政、市政の各般にわたりまして、何かとご理解、ご協力を賜っておりますこと、本当にありがとうございます。

今年度も全国各地で火災、そして自然災害が発災し、また大きな事故の発生などに

よって、災害対策はじめ、安心・安全な暮らしをどう確保していくかというのが大きな関心事となってございます。

皆さんご承知のとおり、一昨年元日に発災の能登半島地震、こちらでも甚大な被害が出ました。

その際に、避難生活において大きな力となりましたのが、皆さんご承知のとおり、住民の助け合い、共助でありますとともに、洗い物やトイレの排水などに使う生活用水の確保として、地下水、井戸水がございました。これは、30年ちょっと前の阪神淡路大震災でも同様に、こうした共助や地下水、井戸水が命の手綱になったというところでございます。

私が着任する以前ですが、鶴見区はもともと農業井戸等が古くから使われているというような実態がございましたので、過去の当区政会議においても、防災井戸が設置できないかというような議論があったとお聞きしております。

当時は、そうした防災井戸の整備は難しい、できないという回答でございましたが、くだんの能登半島地震の発災の後、地域を代表される皆さん、それから様々な方々から、改めてその防災井戸の設置ができないかなと、検討できないかなというご相談を受けました。

私はじめ、区役所のスタッフで、どうしたらそういうことが実現可能かというのを調べたり考えたりしまして、おかげさまで防災井戸を試行的にですけれども、区役所の敷地内に設置させていただいて、その内容等については、この間の区政会議や「広報つるみ」などでもご案内させていただいております。

水質等も問題なく、一定の費用をかければ設置可能かなという判断をいたしましたので、今後は避難所となります学校等にそうした防災井戸の整備を進めていきたいと考えております。

要望や意見を踏まえまして、検討を重ね、できることは実践し、できないことについては丁寧に説明した上で代替案を考えていくということは、いわゆるニアイズベタ

一を体現するものでございます。

ご紹介した取組のみならず、区役所のほうでは、今後とも住民福祉の向上、それから公益の実現を図るため、様々な取組を進めていくところでございますが、そうした取組が実行されますのは、区役所の職員の力だけでは成り立っていきません。委員の皆様はじめ、地域の皆様のご協力・ご尽力がなければ回りませんので、引き続きのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議におきましても、今後の区政運営に係ります取組について、それをよりよい方向に進めていくために、皆様からは忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございました。

それでは、本日の区政会議の出席者につきましては、机上に置いております名簿及び配席図をもってご紹介に代えさせていただきます。

それでは議題に入る前に、本日の資料等について確認をお願いいたします。

事前にお送りさせていただきました資料のうち、資料の7につきましては、内容に記載の誤りがございましたので、机上に資料7（差替え）を置かせていただいておりますので、会議が進行しましたらそちらをご覧ください。

それでは、資料の確認に移ります。

初めに次第があります。

次にめくっていただいて、資料1、区政会議における主な意見の進捗状況について。

次に、資料2、「令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」に係る意見とその対応等について。

次に資料3、鶴見区将来ビジョン【改訂版（案）】。

次に資料4、鶴見区地域保健福祉ビジョン【改訂版（案）】。

次に資料 5、令和 8 年度鶴見区運営方針（案）【独自様式】。

次に資料 6、令和 8 年度鶴見区運営方針（案）【共通様式】。

次に資料 7、令和 8 年度鶴見区役所での事業予算（案）ですが、先ほどもお申し出させていただきましたとおり、本日の会議では、机上に配置させていただいております資料 7 をご利用ください。

ちなみにですが、差替え資料については、予算総額については変更等はありませんが、内訳の入力が少し誤っておりましたので、資料の右肩に差替えと書いてあるものをご利用ください。

最後に資料 8、区政会議に関するアンケート集計結果等について。

資料、皆さんおそろいでいらっしゃいますでしょうか。

もし、途中で、ないということにお気づきいただきましたら、近くの職員にお声かけをいただきますようよろしくお願いいたします。

あわせてグリーンのファイル、前回 11 月 27 日に開催いたしました全体会の資料等も本日はお持ちいただいていると思いますが、途中で必要に応じてご確認ください場合もあれば、ご覧いただいたら結構です。なければ、区役所の職員にお申し出ください。

資料の確認よろしいでしょうか。

そしてですね、机にはご参考用に関係規定等を水色のファイルでご用意しておきます。会議終了後はこの規定集のファイルはお持ち帰りにならずに机の上に置いたままです。よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行を西岡議長にお願いしたいと思いますので、議長、よろしくお願いいたします。

○西岡議長 それでは、まず、次第をご覧ください。本日の議題は 6 つございますが、令和 7 年度第 3 回目の全体会議になり、説明がたくさんございます。

事務局の説明、議題もたくさんありますし、いろんな意見があろうと思うのです

が、説明はできるだけ簡素に進めていただくようお願い申し上げまして、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1について、事務局から説明していただきます。

○萩平政策推進担当課長　それでは、議題1の「区政会議における主な意見の進捗状況について」の説明に移らせていただきます。

資料は、次第をめくっていただいて資料1になります。

こちらは、過去に開催いたしました区政会議全体会及び部会において、区政会議委員の皆様からいただいた意見について、対応や考え方をお示ししているものでございます。

項番1が資料に向かって左側、ナンバー1と書いてあります、こちらから順に要点を絞ってご説明させていただきます。

まず、一番左ですね、1の隣ですが、こちらは当区政会議委員の方からいただいた意見を記載しております。

項番1で言いますと、令和6年度第1回全体会、令和6年9月5日に開催されてはいますが、「区民アンケートだけで成果を測定することに疑問がある」というご意見です。

続いて、右の横の対応や考え方等の欄には、この間の区政会議もしくは部会等で回答してきておりました中間回答が上段のほうに書かれております。中間回答では、下線を引いている箇所になりますが、「区民アンケートの活用の検討を進めていきます」ということを記載しており、そこから文章の最下段に下向きの三角の印があるかと思いますが、この下の四角囲みが、令和7年度末時点の進捗状況となります。

こちらには、令和7年度中に開催いたしました区政会議でご意見をいただきながら、令和8年度の運営方針において、新たな成果指標を設定することとし、実施している区民アンケートは別冊資料として、経年変化を見てもらうために掲示いたしましたということを書いております。

次に資料をめくっていただきまして、項番2に移ります。

こちらは、項番2は、SNS、Instagramの活用に関するご意見でございました。後の項番6にも出てきますが、同じ委員から重ねていただいた内容となっております。

令和6年度第2回全体会の中間回答では、「Instagramの活用を見送っていますが、区の広報として、必要なときに必要な情報を分かりやすく区民の皆様に提供することを目的としており」ということで、令和7年度末の進捗状況においてもその考えは同じでして、「大阪市DX戦略」に基づき、Xや大阪市LINE公式アカウントからの発信に注力し、今後のSNSでの発信については、一人ひとりが最適な情報、サービスを受けられるよう時機を捉え効果的な発信を旨とします。

こちらにつきましては、先日、鹿が鶴見区に現れた件がありまして、Xで投稿し、情報をお知らせさせていただきました。

皆さんご覧いただいているということが表示回数で現れましたので、Xには一定の効果があるのかなと思っております。

次に、項番3に移ります。

資料を1枚めくっていただきまして、令和6年度第2回地域保健福祉部会でのご意見です。

堺市で実施されている、アプリを活用して行方不明となった認知症高齢者等の捜索を地域等が協力するといった取組の事業について、有用であると考えてるので、このことから実現可能なものは実施してほしいというご意見がございました。

令和6年度第2回全体会の中間回答では、他都市の状況や他都市の取組、ICTを活用した民間団体等との連携など、新たな見守りの仕組みについてもその有効性を検討していきますと書いております。

令和7年度末時点の進捗状況においては、こういったアプリケーションの活用、堺市は「みまもりあい」アプリという名称ですが、こういったアプリケーションの活用

をはじめとし、見守りの取組状況については、市で情報収集され、各区に共有されているところです。現在4区でアプリの周知等にかかる連携協定を行っている状況はあるものの、有用な実績等の状況は確認できておらず、引き続き取組状況を注視していく必要があると考えています。

次、その下の項番4についてです。

令和6年度第2回地域保健福祉部会にて、若年層への区政情報をお届けするには、SNSを活用することなどが広報活動の課題であるとした上で、より多くの区民とながり、アンケートなどで貴重な意見を集めることが可能となる。アンケートに答えていただくと区政モニターのような役割を果たすことが期待できるのではないのでしょうかという意見です。

令和7年度第2回全体会の中間回答ですが、こういった仕組みで実施できるかというのを研究し、令和7年度末時点の進捗状況ですが、実は昨年8月から紙面に、広報つるみの紙面に二次元コードを付けさせていただいて、アンケートを実施しております。貴重な意見をいただける機会を一つちょっと設けさせていただいております。

こちらにつきましては、今後の広報つるみの紙面の読みやすさをさらに向上できるように役立てていきたいというふうに考えています。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、項番5になります。

令和6年度第2回の全体会にて、成果指標を測定するに当たって、参加者アンケートより区民アンケートのほうが信ぴょう性が高い、または、参加者アンケートが区民の実態を把握できると証明する必要があるといったご意見です。

令和7年度に入りまして、第1回全体会の中間回答では、参加者アンケートにより全区民の意識を推測するという事はかないませんが、事業の対象である参加者のご意見や評価を把握することは、事業の改善につながるなど、一定の意義があると考えられた上で、運営方針（鶴見区独自様式）には参考として区民アンケートの結果を載せていくというふうに予定しております。

令和7年度末進捗状況では、令和7年度区政会議でご意見をいただきながら「令和8年度鶴見区運営方針（案）」を策定し、代替となる新たな成果指標も策定いたしましたとしております。

その下に、項番6についてでございます。こちらについては、先ほどお伝えさせていただきましたとおり、Instagramについてのご意見でございます。

項番2でも触れさせていただきましたが、同じ意見で、同一回答でございますので、ご説明については割愛させていただきます。

次に、項番7、資料は5ページになります。

令和7年度までの成果指標の区民アンケートの結果を用い、「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっている」と回答した区民の割合については、犯罪発生件数には関連がないと思われる、成果指標として適切ではないのではという意見です。

令和7年度の第1回全体会の中間回答では、区民アンケートの結果を成果指標として用いないとする本市の方針のもと、別の指標に変更するということを検討してまいりますとしており、令和7年度末時点の進捗状況では、令和8年度の鶴見区運営方針（案）の14ページに、新しい成果指標として「防犯出前講座 実施回数」「特殊詐欺防止啓発に係る各種キャンペーン等参加者アンケートで『特殊詐欺防止に役立ったと認識した』と回答した割合」に変更して設定しております。

その下、項番8についてです。

マナーアップキャンペーンについて、区民アンケートに「あなたはヘルメットを着用していますか」、「信号を守っていますか」といった区民の意識の変化が分かるようなアンケート項目を設け、指標に設定してほしいという意見です。

令和7年度第1回全体会の中間報告では、令和8年度の運営方針から本市の方針により成果指標に区民アンケートの結果を用いるということができなくなりまして、ほかのアンケートを取ることで難しい場合には、取組の実施回数など別の指標を検討し

ていくこととなりますとお答えし、令和7年度末の時点の進捗状況では、「令和8年度鶴見区運営方針（案）」15ページに、自転車マナーアップキャンペーン等の交通安全対策の成果指標として「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」、「自転車事故死傷者数」を設定しております。

またアンケートの設問数というのも、やはり限界がありますので、「令和7年度鶴見区民アンケート」の設問には、「自転車乗車時にヘルメットを着用しているか」のみを新たに追加させていただきました。区民アンケートの結果も自己評価の際の参考といたしますので、アンケートの実施の際にはいただいた意見を参考に工夫してまいりたいと思います。資料の中に※印で、アンケートの結果の回答を掲載しておりますので、こちらはご覧ください。

以上が議題1の説明となります。西岡議長よろしくお願いたします。

○西岡議長 ありがとうございます。

ただいま議題1の説明がありましたけども、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

そうしましたら、宮城委員。

○宮城（和）委員 これ、意見じゃなくて質問なんですけど、区民アンケートの回答者数は幾らですか。

○萩平政策推進担当課長 お答えいたします。大阪市の区民アンケートは大体3割ぐらいの回答率なんですけど、鶴見区の区民アンケートにつきましては、5割から6割ぐらいは返していただいております。詳細な数字は今すぐ出ないんですけども、割に高い数字で返していただいております。

○保原総務課担当係長 1,000人に対して配布しておりまして、回によって回収率が異なりますが、大体今回が57%から58%ぐらい返ってきていますので、言うたら570人から580人程度の回答をいただいているということになります。

○宮城（和）委員 ありがとう。どうもすみません。

○西岡議長　ほかにいらっしゃいませんか。

いらっしゃらないようなので、それでは続きまして議題2について、事務局から説明をお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長　続きまして議題2の「令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）にかかる意見とその対応について」、資料2についてでございます。

こちらは、各部会長からご説明をいただくこととなっております。

まず、資料2の1ページ目の地域保健福祉部会について、南口部会長様、どうぞよろしくをお願いいたします。

○南口部会長　地域保健福祉部会の南口です。よろしくをお願いいたします。

私のほうから地域保健福祉部会での意見等とその意見に対する区役所の対応等についてご報告させていただきます。

地域保健福祉部会では、令和8年度鶴見区運営方針の経営課題1「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」に対して1件、経営課題4「まちづくりを支える広報・広聴の充実」に対して1件の意見等がございました。

経営課題4については、くらし安全部会の所掌事項ではありますが、地域保健福祉部会において、運営方針全体を通しての意見として挙げられておりますので、私からご報告をいたします。

資料2の1ページ目をご覧ください。

まず、1つ目は、私のほうからの意見です。

運営方針の3ページ、施策1-1「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」の成果指標（中期）①住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業に関するアンケートで、「自らが参加する活動に満足している」と回答した参加者の割合という新指標に対するの意見です。

新指標は、企業の社員による自社製品への評価のようで、今後も高水準で推移すると見込まれるため、地域保健福祉部会の最重要事項である地域福祉の成果指標として

採用されることには疑問がある。

旧指標の区民アンケートにおける肯定的評価は、30%台で推移しており、支援が必要ない、または関心のない区民が多いためとの説明を受けましたが、今後、地域福祉への無関心層を分析していくことが重要であると考えている。

今後も継続して区民アンケート調査は実施されるのかという質問をさせていただきました。この意見に対する区役所の対応や考え方としましては、令和8年度鶴見区運営方針より、鶴見区民アンケート結果を用いた成果指標の見直しが求められているが、区民アンケートは有用なデータであることから今後も継続して実施し、評価の際の参考としたいと考えている。なお、令和8年度鶴見区運営方針（案）では、鶴見区運営方針の別冊資料として、区民アンケート結果の経年変化を提示している。区民アンケートにより無作為抽出する調査の中で、無関心層の分析もアプローチできるとともに事業参加者の高い満足度の維持も重要であるとの認識のもと、当指標を新しい成果指標に設定しているという回答でした。

続いて2ページ目をご覧ください。

2つ目は、高塚委員及び川西委員からのご意見です。

運営方針の26ページ、具体的取組4-1-1【区民が必要としている区政情報の発信】に関わって広報紙の内容に関心を持ってもらえる工夫についての意見です。

区政会議委員になって広報紙に載っている記事を詳しく見るようになった、区民が広報紙の内容に関心を持つ工夫が何かできたらよいと考えるのご意見でした。

区役所の対応や考え方としましては、より多くの区民に広報紙を読んでもらえるよう、テーマ選びや、特に表紙の見出しを強調して関心を抱かせる等、記事の見せ方について工夫を重ね、魅力ある紙面づくりに努めているとのことでした。

高塚委員も川西委員も今期から新しく委員になった方からこういう広報紙についてのご意見が新しく出ましたので、また今後もいい形で進めていけたらなと思っております。

簡単ではございますが、地域保健福祉部会からの報告は以上です。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございました。

続きまして資料3ページからこども教育部会の橋下部会長にお願いしたいと思えます。お願いします。

○橋下部会長 こども教育部会の橋下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうから、2月のこども教育部会でのご意見とその意見に対する区役所の対応等について概要を順番にご報告いたします。

資料2の3ページをご覧ください。

こども教育部会では、令和8年度鶴見区運営方針の経営課題3に対して、4件のご意見がございました。

まず1つ目は、大塚委員からのご意見です。

成果指標（単年度）「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う」の目標値について、令和6年度に100%を達成した実績があるにもかかわらず、令和8年度の目標値が94%となっているのは、何か特別なことを予測してのことなのか、理由が知りたいというご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方等としましては、本来は当該事業に限らず100%を目ざすものとして日々取り組んでいます。令和6年度「90%以上」と設定していた目標を令和7年度に94%に引き上げたところであるため、令和8年度についても「94%以上」としてありますとのことです。

次の2つ目は、勉強会のテーマをお尋ねしたときの要旨について記載されたご意見で3件ございました。いずれも北野陽子委員からのご意見です。

2つ目は、具体的取組3-1-2【児童虐待防止対策】に限らず、具体的取組3-1-3【子どもに寄りそう事業】のようなサポートを得られない子に対するケアはどのようなものがあるか。

親が主体的に動ける家庭であれば、具体的取組 3-1-3 につながれると思うが、実際はつながれない子どもの方が多いのでは。実態はどうなのか。表に見えないネグレクト等が増えていないか。

具体的取組 3-1-2 の目標を「ゼロの維持」としていることに違和感があり、目標がそれだけでいいのかと思ったとのご意見がありました。

それに対する区役所の対応や考え方としましては、保育園や学校など所属のある児童につきましては、普段から関係機関との連携を図ることで、保護者や児童の課題やニーズの把握に努めています。

「就学前こどもサポートネット事業～つるみにここ訪問～」は未就学児に関する相談を希望する家庭を訪問する事業ですが、主体的に動けない保護者へのアプローチとして、健診の機会がない 2 歳児・4 歳児を対象にアンケートを送付し、子育てに関する困り事がないかを調査しています。

回答があった世帯のうち対応が必要な世帯については、全件電話相談や家庭訪問を実施しています。

また未回答者についても、状況の把握は全件終了しています。

保育所や幼稚園に通っておらず、医療機関の受診歴もない等、安全確認ができない未就園児については、未就園児全戸訪問事業として、目視確認ができるまで全児の安全確認を行うとともに、課題やニーズを聞き取り、必要な対応を行っています。

小中学生については、こどもサポートネット事業により、市立小中学校の全ての児童・生徒の生活状況を学校において把握し、支援が届いていない子どもについて、区の担当者と情報共有を行い、保護者にアプローチして必要な支援につなげていますとのことです。

3 つ目は、資料の 4 ページのこども食堂についてです。

こども食堂に来られない（知らない、家を出られない等）子どももいるのではないかとのご意見がありました。

これに対する区役所の対応や考え方としましては、こども食堂については、民間の運営となっておりますが、その広報や周知については広報つるみ等で区役所でも行っておりますとのことです。

4つ目は、区役所と児童相談所との連携はどのような状況かとの質問がありました。

これに対する区役所の対応や考え方としましては、児童相談所として鶴見区を管轄しているのは中央こども相談センター東部分室です。

当該センターとしては、児童虐待防止のための会議を月1回開催するほか、必要に応じて電話にて情報共有を行っておりますとのことでございます。

簡単ではございますが、こども教育部会からの報告は以上です。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして資料の5ページから、くらし安全部会の北野部会長お願いいたします。

○北野（克）部会長 くらし安全部会部会長の北野でございます。よろしく願いいたします。

引き続き資料2を基に、部会での意見とその意見に対する対応等についてご報告させていただきます。

今の続きですけれども、資料2の5ページご覧ください。

くらし安全部会では、1件のご質問がございました。

こちらは、地域保健福祉部会の担当事項ではありますが、くらし安全部会において、運営方針全体を通してのご質問として挙げられておりますことから、私から概要をご報告いたします。

運営方針の経営課題1「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」、施策1-1「気にかける、つながる、支え合う地域づくり」の具体的取組1-1-1【地域福祉力の向上】に関するご質問となります。

宮城和昭委員からコミュニティソーシャルワーカーはどこに配置されている人か分からないという質問がございました。

質問に対する区役所の対応や考え方等といたしまして、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業として、事業委託先である鶴見区社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、12地域に地域福祉コーディネーター、いわゆるつなげ隊を配置していると。

もう一つは、コミュニティソーシャルワーカーは、つなげ隊への助言や「あいまち」の運用、新たな担い手の発掘など総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを担当しているとのことでございます。

簡単ではございますが、くらし安全部会からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長 各部長様、ご説明どうもありがとうございました。

それでは、西岡議長よろしくお願いいたします。

○西岡議長 ありがとうございました。

ただいま議題2の各部会での意見等について説明がありましたけれど、何かご意見等のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようなので、それでは時間の都合もありますので、続きまして議題3及び議題4について、事務局から説明をお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長 まず、議題3の鶴見区将来ビジョン（案）及び鶴見区地域保健福祉ビジョン（案）についてでございます。

資料3及び資料4のご説明に移らせていただきます。

双方のビジョンにつきましては、令和7年度第1回、こちらは8月に開催いたしました、各部会で中間見直しの必要性とその方向性についてお示しさせていただきました、ご意見等を頂戴いたしました。第2回、こちらは11月に開催いたしました区政会議全体会では、変更した箇所の新旧対照表をお示しさせていただき、改訂内容につ

いてご説明させていただきました。

その後、昨年12月から今年1月にかけて双方のビジョンのパブリック・コメントを実施させていただき、2月の各部会では、その実施結果をご報告させていただいております。

改めてその結果を申し上げますと、パブリック・コメントでのご意見はなく、こちらの双方のビジョンについては原案のとおり固まりましたので、こちらをもちまして新年度4月から進めてまいります。

なお双方のビジョンは、令和9年度いっぱいの期限となっております。

再来年度には新たなビジョンの策定に向けて、当区政会議でも改めてご意見を頂戴するという流れになっておりますので申し添えます。

そして、次に議題4に続きますが、令和8年度鶴見区運営方針（案）についてでございます。こちらは資料5及び資料6をご覧ください。

先ほど、運営方針に関しましては、議題2で、令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）に係る意見とその対応等について各部会長からご説明をいただきました。ありがとうございました。

令和8年度鶴見区運営方針（案）の改めての加筆修正というのは行うことはありませんので、原案のとおり確定いたしましたので、令和8年度から記載のとおり目標達成に向けて進めてまいりたいと思います。

なお、別とじで鶴見区運営方針に掲載の経営課題に関連した鶴見区民アンケート結果一覧【R4-R8】をお配りさせていただいております。

こちらについては、後でご覧いただけたらと思っております。

こちらで以上のご報告となります。

西岡議長よろしく願いいたします。

○西岡議長 ありがとうございました。

ただいま議題3及び議題4について説明がありましたけれども、ご意見等のある方

いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようなので、続きまして議題5について、事務局から説明をお願いします。

○塚本総務課長 総務課長の塚本でございます。

私からは議題5の令和8年度鶴見区役所での事業予算（案）につきましてご説明を申し上げます。

机上配付資料7、差替え分をご覧ください。

先ほど説明がありました、令和8年度鶴見区運営方針（案）の経営課題ごとにその課題を解決するため、事業ごとにそれぞれに割り振った予算を計上しております。

それでは主な事業をご説明させていただきます。

まず、経営課題1【だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり】として、つなげ隊配置などの住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業として、3168万9000円、その下、2つ飛ばしまして、地域活動協議会支援事業として、3477万5000円、まちづくりセンターによる支援として1693万3000円など、関係する予算として、表の下段、計9519万4000円を費用計上しております。

その他の事業につきましては、各項目の内容をご確認よろしくお願いたします。

次に、経営課題2【安全なまちづくり】でございます。

防災事業として、災害に強いまちづくりに1697万円を、その下、防犯事業として769万円など、関係する予算として計2663万3000円を計上しております。

続きまして、経営課題3【子育てやまなびを応援するまちづくり】として、上から3段目、子どもの学習支援事業として1382万5000円、その下、愛Loveこどもフェスタの開催など、子育て支援事業として573万8000円、その下、就学前こどもサポートネット事業として503万円など、関係する予算として、表最下段の計4672万4000円を計上しております。

裏面にまいりまして、教育委員会が所管している予算でございますが、校長経営戦

略支援予算として、つるみ塾や教育活動サポート事業として計599万2000円を計上しております。

その下、経営課題4にまいりまして、【まちづくりを支える広報・広聴の充実】として、計2868万4000円を計上しております。

次に、経営課題5【環境にやさしいまちづくり】として、花と緑のまちづくり推進事業として170万6000円など、計267万7000円を計上しております。

最後に、その他といたしまして、区庁舎設備の維持費、一番下の行でございます区役所附設会館である区民センターの管理運営経費や、来年度は、A I 音声認識ツールを活用した窓口サービスの向上を目ざしまして、多言語対応が可能で、発音の文字起こしが可能な機器を導入いたしますほか、義務的な経費を含めまして、計2億5326万1000円を計上しております。

最後に、最下段には、予算の総額を記載しております。

左側、区まちづくり推進費、こちらが4億5317万3000円でございます。

括弧内の数字は、令和7年度の予算額でございます。昨年比3759万5000円の増となっております。

右側に、校長経営戦略支援予算を記載しております。

こちらは教育委員会が所管している予算でございます。599万2000円、昨年と同額となっております。

これらを合計いたしまして、4億5916万5000円を計上しております。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和8年度の事業予算（案）につきましてご説明申し上げます。

○萩平政策推進担当課長　それでは西岡議長よろしくお願いたします。

○西岡議長　ありがとうございました。

ただいま議題5についての説明がありましたけれども、ご意見等のある方いらっしゃいますでしょうか。

宮城委員、どうぞ。

○宮城（和）委員 質問なんですけど、区のまちづくり推進費の額が約4000万円増額になっているんですけど、増額の分減ったところは、これ以外の課目で何かございますか。区全体の予算が4000万増になったんじゃないかと、どこか減らしているんじゃないかなと思うんですけど、ほかの費用で減っている分ってあるんですか。

区全体の予算というのは、結局増えているのか、そのままなんか、増えているとしたらこの4000万円がそのまま増えているかもしれないんですけど、増えていないとしたらどこか減らさなあかんですよ。

○塚本総務課長 塚本でございます、お答え申し上げます。

区まちづくり推進費というのが区の事業にかかる全体の予算のことにもなります。

○宮城（和）委員 これが全体の予算ということは、区全体の予算が4000万増えているということですね、大体。

○塚本総務課長 はい。

○宮城（和）委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡議長 ほかにはございませんでしょうか。

○塚本総務課長 すみません、補足させていただきますと、主な増要素ということでご説明させていただきますと、区民センターでございます。区役所附設会館の管理運営費の委託料として、1736万8000円でありますとか、住民情報の関係の委託料ということで、1030万4000円がありましたり、先ほど申し上げましたA I 音声認識ツールを用いました新規事業として392万円購入費が増えたりしております。

あと区役所とか区民センターの保守点検の増ということで、781万2000円ということで、大きく言いますと3940万4000円ほど増えてございます。

○宮城（和）委員 ありがとうございます。

○内田区長 区長の内田ですが、先ほど言うた項目は、ほとんど人件費、人に係る

費用ですね。いろんなこの間の労務費とかの見直しがありましたので、それに伴っての上昇という形になってございます。以上です。

○西岡議長　よろしいでしょうか。

それでは、ほかにいらっしゃらないようですね。

ですので、続きまして議題6その他について、事務局から説明をお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長　次に議題6です。その他についてです。

こちらにつきましては、区政会議に関するアンケートの集計結果についてご説明させていただきます。

資料8をご覧ください。

区政会議運営上の改善・向上や多様な意見、ニーズを把握することを目的として、アンケートを実施しております。

こちらは概要なんですが、まず対象者については、前任期の区政会議委員の24名の方にアンケートをお渡しさせていただきました、そのうち21名の委員の方からご回答いただきました。

令和7年9月8日付郵送で発送し、9月30日までにご回答いただいたものです。

資料1 ページ目の下部にアンケート内容を記載しておりますが、集計結果については、2 ページ目以降をご覧ください。1 ページめくっていただきますと円グラフがあるかと思います。

こちらは全体会と部会の進行等についてそれぞれ質問をしています。

2 ページ目は全体会について、3 ページ目は部会についての質問をさせていただきました。

まず、設問1ですが、「鶴見区区政会議は、現在、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますか？」との質問に対しまして、全体会につきましては、2 ページに記載のとおり76.2%、部会については3 ページの記載のとおり95.2%

となっております。この部会の数字につきましては、鶴見区運営方針の指標にもなっております。

アンケート実施の際には、自由意見欄を設けさせていただいており、様々なご意見が、それぞれの問いの結果を裏づけるものと思われまます。

いただきましたご意見につきましては、3ページの裏、一番裏ですね、4ページ目にまとめさせていただいております。

全体会の設問1が低くなっている部分につきましては、全体会は報告の場であって議論の場ではないからという理由のほか、説明が長いや、一方で会議の時間が短いといった双方のご意見もございました。

部会については、特定の方がよく発言されており、ほかの方の意見も聞くべきだといった意見も出ておりました。

こういったご意見を踏まえまして、来年度以降の区政会議及び各部会での会議進行についての工夫をしてみたいと思います。

その詳細についてはご説明いたしませんのでご覧ください。

なお、昨年実施いたしましたアンケートでは、区政会議に出席している職員の人数が多いので、意見が出しにくいというような意見もございましたので、それ以降、一部の職員はリモートで会議を傍聴させていただくということでの改善をしております。

詳細な説明は割愛いたしますので、ご覧ください。

そしてもう一つご説明させていただきますのが、机上にオンデマンド交通のガイドブック、委員の皆様にはカラーコピーをしたものを配付しております。

A3の横の資料になります。

あくまでも会議の資料というよりは参考として見てください。

令和8年3月26日以降、鶴見区内のオンデマンド交通の乗降場所が改定されることになり、ガイドブックが刷新される予定です。ただ、現時点ではまだ印刷が間に合っ

ていないようで、本日はカラーコピーをお配りさせていただきました。字がうまく印刷できずに崩れている部分もありますが、ガイドブックにはしっかり書かれているはずですので、またそちらをご覧ください。

この改訂の特徴的なポイントというのは、既存のバス停でオンデマンド交通の乗降場所に設定されていなかったところを設定するということになっています。

今時点では、オンデマンド交通の乗降場所は76か所あるんですが、3月26日以降は98か所に増えます。

ガイドブックは大阪メトロの駅はもとより、区役所でも配架いたします。

地域の福社会館にも配架していただくようお願いする予定ですので、皆様どうぞA I オンデマンド交通をご活用ください。

そして、先ほどからも広報つるみの話が出てきていたと思いますが、広報つるみ5月号では、A I オンデマンド交通の鶴見区版の特集を組むこととしております。

こちらをまたご確認いただければと思っております。

A I オンデマンド交通については以上でございます。

なお、先ほど宮城和昭委員からご質問がありました、鶴見区の区民アンケートは何名ぐらいの方に回答いただいていますかということで詳細を確認させていただきました。

令和7年度の結果になりますが、トータルで2,000名の方にアンケートを送付させていただいています。第1回目の1,000名の方については、575名から回答いただいております。回答率は57.8%です。

第2回目に発送しました1,000名の方については、579名から回答いただいております。回答率は58%となっております。

以上参考でございます。

では、ここからはちょっと事務連絡になるんですが、冒頭ご説明させていただきましたとおり、駐輪場をご利用いただいている場合、2時間を超えますと有料となります。

すので、後ほど無料の専用のコインをお渡しできますので、自転車でお越しの方はお声がけください。

その他については以上でございます。

西岡議長よろしくお願いいたします。

○西岡議長 ありがとうございます。

その他の意見等について、ただいま説明がありましたが、ご質問等ございます方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないということで理解させていただきます。

それでは、本日、誠に長時間にわたりましてありがとうございます。

それでは閉会に当たりまして、内田区長から一言お願いいたします。

○内田区長 鶴見区区政会議の委員の皆様、会議にご参加いただき、本当にありがとうございました。

これまでの会議でいただきましたご意見への対応、考え方はじめ、運営方針、それから区の事業予算などなどにつきましてご説明をさせていただきました。

冒頭にも申し上げたんですが、よりよい区政の実現のためには私たち区役所職員だけでは果たせません。区政会議の委員の皆様はじめ、地域住民の皆様、それら様々な団体の方と協働して初めてそうしたことが効力を発生するのかなと感じております。

最後に、私事ではございますが、私、本年3月末をもちまして役職定年につき、鶴見区長を退任させていただきます。

「つながり、ふれあい、みまもり、支え合う、誰一人取り残さない、安心して暮らせるまち」というのを区の目標に掲げて、この間様々な施策や取組を実施させていただきました。

その取組は、委員の皆さんはじめ、地域の皆さん、各種団体の皆さんのご協力があったからこそ実効性あるものにできたのかなと思います。

おかげさまで直面する課題、それから長年の懸案についても一定解決できたのかな

と思っております。

取組に当たりまして、会議の冒頭に申し上げましたが、やはり、しっかり皆さんの意見を聞くということがまず大事かなと。区政会議でもそうです。それから地域の会合、それから皆さんの集まる場、様々な場面でこんなできへんかな、こんな問題あるんやけどどうしようかなというのをしっかり聞いて、それを聞いた上で、何ができて、何ができないのかというのをしっかり考えて行動に移していくというのが地域課題の解消、それから、ニアイズベターと言われますけど、ニアイズベターを体現するものじゃないかなと、この4年間学ばせていただきました。

皆様にご縁をいただいたおかげで、私この4年間、本当に今まで経験したことのないような実り多い時間をいただきました。本当にありがとうございました。

鶴見区で学び、培ったものについては、今後の仕事、それから暮らしにも、私個人的にも生かしてまいりたいと思っています。

委員の皆様におかれましては、今後とも鶴見区の発展のため、区政推進にご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

○西岡議長 ありがとうございました。

本日予定されている議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、鶴見区区政会議第3回全体会を終了いたします。

どうも皆さん、お疲れさまでございました。

閉会 19時58分